

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和6年5月10日(金)			
会議時間	開会	午後1時28分	閉会	午後1時52分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優	
	委員 岡田 もとみ		委員 小野寺 道雄	
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男	
	議員 武田 ユキ子		議員 永澤 由利	
遅 刻	遅 刻 な し			
早 退	早 退 な し			
欠席委員	欠 席 委 員 千 田 恭 平 委 員 千 葉 大 作			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷主幹兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長			
出席説明員	な し			
本日の会議に付した事件	議会改革について (1) 今後の議会改革の取組について (2) 行政視察について (3) 委員派遣について			
議事の経過	別紙のとおり			

議会運営委員会記録

令和6年5月10日

(午後1時28分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は4名であります。

定足数に達していますので、これより議会運営委員会を開会します。

千田恭平委員、千葉大作委員より欠席の旨、届出がありました。

千葉大作委員が欠席のため、永澤由利議員が出席しております。

録画、録音、写真撮影を許可していますので御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりです。

初めに、お諮りいたします。

本日は、議会改革について、多岐にわたる内容の協議であることから、委員外議員からの発言、質疑も随時受け付けたいと思いますが、さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、委員外議員の発言、質疑も随時受けながら進行いたします。

初めに、(1)今後の議会改革の取組についてを議題といたします。

今後に取り組む議会改革の項目については、各会派等から報告をいただいているところであり、その結果を事務局で取りまとめておりますので、初めに、その内容について説明させます。

熊谷書記。

熊谷書記 : それでは、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

まず初めに、おさらいを兼ねまして、3月13日の議会運営委員会の資料をタブレットに通知いたしますので、御覧いただきたいと思っております。

資料上段の1が令和5年度の取組実績ということで、①から④までございました。

資料中段の2、現在協議継続中の項目といたしまして、①は歳入予算、決算に係る審査手法について、それから、②は一般質問についてということで、これらは継続協議としておりました。

資料下段の3、次年度以降の検討、取組項目ということで、①から④までございました。

以上のとおり3月の段階で整理しておりまして、令和5年度時点の状況として、議会運営委員会の中で確認いただいていたという経過でございます。

これらを踏まえまして、令和6年度からの取組内容について、見直しする項目や新たに取り組む項目を皆様方から報告いただいておりますので、それを一覧表にまとめておりますので説明いたします。

一覧表はタブレットにも掲載しておりますが、字が多くて見づらいので、プリントし

て、皆様の机に配付させていただきましたので、お手元の資料を御覧いただきながら確認願います。

皆様から御報告いただいたものを、特に事務局のほうで修正は行いませんで、そのまま一覧表にしております。

まず、清和会からですけれども、上から6項目の提案がございました。

内容については、見直しや新たな項目の提出といったようなことではございませんで、先ほど確認いただいた令和5年度からの項目を引き続き協議したいという内容でございます。

日本共産党一関市議団からは、7番、8番、9番と3項目をいただいております。

新たにジェンダー主流化の取組について提案がございまして。

内容としては、女性議会の開催、女性議員による議会改革特別委員会の設置、クオータ制の導入の3項目の提案がございました。

なお、クオータ制というのは、内閣府のホームページによりますと、議席、それから候補者の一定数を女性もしくは男女に割り当てるという内容でございます。

次に、輝郷会からは10番から16番まで7項目の提案があります。

新たな項目のところには星印をつけております。

新たな項目として、議会活動報告（議会外部評価）として、市民に対する報告と意見聴取、次に、13番、市民の議会への関心向上ということで、議員の学校の開催による議員の成り手の確保、育成という項目がございました。

それから、14番は政務活動費の個人交付という内容でございます。

15番、同じように、政務活動費でございますが、主に宿泊費、こちらについて、実勢価格を参考に見直してはどうかという提案でございます。

16番は、本会議での議員の呼称の見直しということで、「〇〇君」という呼称を「〇〇議員」に改めるという提案がございました。

次に一関みらいでございますけれども、17番から25番までの9項目の提案がございました。

新たなものとしたしましては、18番、傍聴者への配慮ということで、障がい者への配慮の検討をするという中身でございます。

19番、政務活動費は、輝郷会と同じように、1回の宿泊費や交通費の見直しという提案でございます。

20番、21番ですが、中学生、高校生の議会への関心を高める取組、それから、小学校高学年や中学生による議会体験という中身がございました。

23番、一般質問答弁書の事前入手という項目がございまして。

24番は、地区別意見交換会、併せて、分野別の意見交換会をしてはどうかという項目でございます。

25番は、政策課題について、専門家の意見を聴いてはどうかという意見でございます。

最後は、武田議員からは、PDCAサイクルということで、振り返り、評価をした上で改善策の立案が必須であるという御意見をいただいたところでございます。

なお、一関市議会公明党からは、先ほど御覧いただいた3月18日の議会運営委員会の資料のとおり、協議継続とした項目について、引き続き取り組むべきであるという旨の

報告をいただいております。

皆様からの報告内容の取りまとめ状況については、以上でございます。

委員長：ただいま事務局から説明がありましたが、各党派等から補足で説明することはございませんか。

小野寺委員。

小野寺委員：輝郷会からですけれども、輝郷会では、この項目について党派として議論したわけではなくて、各議員からこういうものはどうですかと、取組項目としての提案でございます。

このうち全部、今任期中に取り組むかどうかについては、この議会改革の議会運営委員会の中で整理してということで、取りあえず、こういうことも考えられるというような内容でございますので、その辺を御理解の上、項目について、皆さんで共通理解を深めていただきたいというように思います。

委員長：永澤議員。

永澤議員：代理で出席をしております永澤でございます。

よろしく願いいたします。

私たち一関みらいも全員で討議したことではなくて、各議員からの提案について取りまとめたところでございます。

そのうち、傍聴者への配慮というのは、障がい者は議会傍聴席に階段があるためにそういうことができないのではないかなというようなことから、議場内での傍聴というようなことも考えられないのかなというようなところでございましたし、また、中学生、小学生というような議会への関心の高め方というようなことで提案をしたところでございます。

それから、一般質問答弁書の事前入手に関しましては、これについては、当局とのすり合わせが必要になるかと思いますが、こちらも、この議会改革の中で御議論いただければというようなところでございます。

私のほうからは以上でございます。

委員長：岡田委員。

岡田委員：日本共産党一関市議団としては、新たにということで、ジェンダー主流化の取組について3点掲げさせていただきました。

市議団の協議の中では、議員間討議の強化、議会ごとにやっていくことが必要だという話も出ていたのですが、それについては、政策提言の取組の指針の運用の中に、やはり委員会ですることと、あと3人以上の議員がいれば、討議の申入れができるということで、議員一人一人の認識で活性化させることができるのではないかなということで、継続については、今回は載せないで、新たな課題を提案させていただきたいということで

す。

特に議会議員の比率です。

これから若者や女性を議会が受け入れていくためには、どういう取組が必要なのかということも議論して、このジェンダー主流化、行政分野においては、男女共同参画の実現を目指すために、こういった政策決定の過程や、あらゆる政策等で男女平等にしているためには、どういう取組が必要なのかということ自体を議会でも検討していく必要があるのではないかとこの観点から提案いたします。

以上です。

委員長：ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、質疑、意見交換を行います。

改革項目の内容、項目の選定、今後の進め方などについては、いずれ、前回までの議会運営委員会の中で話をしてきたとおりであり、協議継続中の項目、それから、次年度以降に検討しなくてはならないということは、それぞれ委員会の中では確認してきたところです。

今日、上がっている星印の項目については、今までの項目に入ってきていないものです。

私どもが改革していく中で、3月に示した取組実績の2番と3番については継続でやっていくということですので、これを優先的にやっていかななくてはならないのではないかと考えています。

任期中、あと1年半という任期の中で、できること、できないこととはありますので、その辺を整理の上、この星印の項目については、この議会改革の議論の中で取り組んで検討していかななくてはならない内容、それから、常任委員会単位でもやれるのではないかと、広聴広報委員会の関連でもあるのではないかとこの項目もありますので、いずれこの取組、出された項目については、各議員にお示しをして、こういった議会改革の内容が新たに入ってきているけれども、皆様はどのように考えるかということで、各議員に意見を求めたいと思っております。

ここの項目について全てを協議していくというのは非常に難しいと思いますので、決まったことをお知らせするのではなくて、こういうことが示されましたので、各議員の考え方を伺いたいということで、回答を求める方式でやりたいと思っております。

そういう意味で、今日は、この内容を先ほど言ったように、補足説明等がなければ、この内容はここでお示したとおりであり、各議員のほうには、再度、事務局のほうから、こういう議会改革の項目が示されましたけれども、お考えをいただきたいということで進めたいと思っておりますけれども、皆様方の御意見はどうでしょうか。

小野寺委員。

小野寺委員：今、委員長が言ったとおりでいいと思います。

これまでの継続した取組を優先的に協議していくということとプラスアルファで、あまり時間をかけないでできるものがあれば、それをプラスしていくというような組立てで、いずれ1年ちょっとの残りの任期でやれることをある程度絞って調査をしていく必要があるというように思います。

以上です。

委員長：そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、今後取り組む議会改革については、先ほど申したように、様々な意見を求めるということで、全議員を対象としたアンケート形式での意向調査を行い、そして、その後、全議員で意見交換する場を設けたいと思います。

そのように進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

以上で、議会改革の取組についての協議を終わります。

次に、(2)行政視察についてを議題といたします。

議会運営委員会の行政視察については、当初予算において経費を計上しておりますが、本年度の実施について協議をいたします。

実施する場合の案を事務局で作成しておりますので、初めに説明させます。

熊谷書記。

熊谷書記：それでは、行政視察でございますけれども、これから御検討いただくためのたたき台ということで提案をさせていただきたいと思います。

まず、視察のテーマですが、2点上げさせていただきました。

(1)が議会の機能強化、(2)が議会の情報共有でございます。

議会の機能強化につきましては、政策検討手段ということで、議員間であったり市民などとの討議、それから議会の取組の検証、PDCAサイクル、先ほど武田議員からの提案にもありましたけれども、そういった取組です。

それから一般質問、委員会の機能の充実を図るといったことが(1)の具体的な中身になります。

(2)は、議会や議員の活動の見える化、議会への関心を高める取組について調査を行ってはどうかという内容でございます。

2、視察先の案ですけれども、1と2のテーマについて、先進的な取組をしている議会を検索しまして、下記の5つの議会を提案させていただきました。

それぞれの具体的な取組については、各市議会のホームページに記載されておりますので、後ほど御確認をいただければと思います。

3の日程ですけれども、予算の関係上、1泊2日というスケジュールでの実施を提案させていただきたいと思います。

時期につきましては、7月の下旬もしくは8月上旬、あるいは10月から11月中旬というようなことで想定をしているところでございます。

提案の内容は、たたき台ということですので、議会改革の取組項目を基にテーマを選定していただき、そのテーマに合った視察先を検討したいと思いますので、御協議をよろしくお願ひしたいと思います。

説明は以上です。

委員長：説明が終わりましたので、質疑、意見交換を行います。

小野寺委員。

小野寺委員：視察事項については、今、事務局から説明のあったとおりでよろしいと思います。

日程等についてはですけれども、希望とすれば、7月下旬または8月上旬であれば、日程調整が可能かというように思っております。

よろしくお願ひします。

委員長：そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上で、質疑、意見交換を終わります。

議会運営委員会の行政視察は、皆様からいただいた意見や議会のスケジュールなどを踏まえ、実施日程や視察先との調整を進め、次回以降の議会運営委員会で実施案をお示ししたいと思います。

先ほど、小野寺委員から、7月下旬、8月上旬という一つの案が出されましたけれども、今後、正副委員長、事務局でその辺の内容については協議して、お示ししたいと思います。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう進めることに決定しました。

以上で、行政視察についての協議を終わります。

次に、(3)委員派遣についてを議題といたします。

7月10日、11日の日程で、全国地方議会サミット2024が早稲田大学を会場に開催されます。

このサミットは毎年開催されているもので、全国の議会関係者が集まり、地方議会の先進的な取組の実践などについての講演や発表を行うイベントであります。

議会改革に関する講演などもありますことから、当委員会から委員を派遣し、調査・

研修を行おうとするものであります。

昨年度、委員派遣を行ったマニフェスト大賞授賞式には、当職が議会運営委員会を代表して派遣されましたので、今回は、岩淵副委員長を派遣したいと考えておりますが、この件について、皆様の御意見を伺いたいと思います。

小野寺委員。

小野寺委員：1人ということで、予算の関係もあって1人にしたのだと思いますので、委員長の発言のとおり異議はございません。

委員長：ほかに意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、意見交換を終わります。

それでは、全国地方議会サミットには、岩淵副委員長を派遣したいと思いますが、さよう決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：それでは、そのように決定しました。

議長への委員派遣の手続を進めたいと思います。

以上で、委員派遣についての協議を終わります。

次に、その他に入ります。

事務局からクールビズの対応について説明があります。

三浦事務局長。

事務局長：それでは、2のその他でございます。

一関市議会としてのクールビズの対応についてでございますけれども、例年、全国市議会議長会から取組期間等の通知が参っておりましたが、長年の実施により、社会慣習として定着してきたなどの理由により、今後は案内を行わないという旨の通知がございました。

ただし、全国市議会議長会が主催する各種会議を開催する場合には、5月1日から9月30日までの期間は、服装はクールビズにするとのことでございます。

昨年度は、市役所がクールビズ、ウォームビズの対応期間を区切らず通年実施としたことから、市議会では全国市議会議長会に合わせて5月1日から9月30日までクールビズ期間として取り組んだところでございます。

したがって、今年度につきましても、一関市議会の対応としては、昨年度と同様に、全国市議会議長会と足並みをそろえ、5月1日から9月30日までクールビズ期間として取り組み、10月以降については、改めて検討するというように考えてございます。

以上でございます。

委員長 : クールビズの対応については、ただいまの説明のとおりといたしますので、会派内の周知をお願いいたします。

そのほか皆様から何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で予定した案件の協議を終わります。

なお、次回の議会改革に係る議会運営委員会の開催日程につきましては、後日連絡をいたしますので、よろしく申し上げます。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

お疲れ様でした。

(午後1時52分 終了)